

環境保全活動の実施者と協力者をつなぐ
はままつネイチャーポジティブパートナーシップ協定制度

富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区を
共に守りませんか？



支援希望登録者

椎ノ木谷保全の会



活動内容

- ・ 里山環境の復元を通じた貴重な動植物の保全
- ・ 里山体験活動を通じた自然の素晴らしさの伝承

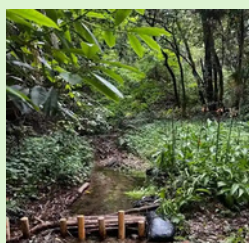
活動場所

富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区（公有地部分）

富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区について…

この地域は、都市化が進む中で残された貴重な自然環境であり、佐鳴湖へつながる湧き水や、多様な動植物が生息・生育していることが確認されています。

この貴重な自然環境を保全するため、平成17年7月に静岡県内初の特別緑地保全地区に指定されました。



裏面へ

[保全活動支援]

高齢化や実働メンバーの減少による慢性的な人手不足

・ 日常的な保全作業

草刈り、竹の間伐、農作業、ゴミ拾い、外来種の除去、動植物保全作業

・ 賛助会員への入会

団体：10,000円/年額

[保全管理支援]

有識者の高齢化による知識・技術継承の困難
地形的な問題による水位維持の困難

・ 保全のための指導・講習会の開催

- ・ 貴重種等の保全の方法
- ・ 安定した稲作と水生生物保全の両立

・ 水田整備の施工協力



[安全教育支援]

新規会員の安全知識取得機会の不足
会員個人の負担による講座参加

・ 動力工具（草刈機・チェーンソー等）の安全教育講習の開催

・ 講習会参加費の補助

[広報支援]

・ パンフレット等周知啓発物の作成・発行（技術面・資金面）

[イベント開催支援]

・ 観察会や周知イベントの共同企画・開催



〈パートナーシップ制度について問合せ先〉

浜松市環境部環境政策課

〒432-8023 浜松市中央区鴨江三丁目1-10

TEL:053-453-6149

E-mail:kankyoushi@city.hamamatsu.shizuoka.jp

🌐 制度HP

